

八戸ポータルミュージアム施設予約システム利用規約

(目的)

第1条 八戸ポータルミュージアム施設予約システム利用規約（以下「本規約」という。）は、インターネットを通じて、八戸ポータルミュージアムが所管する貸出施設の空き状況の検索照会、予約等を行うためのシステム（以下「システム」という。）の利用に関し、必要な事項について定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 システムを利用して施設の使用許可申請又は仮予約の手続を行うためには、本規約に同意していただく必要があります。本規約への同意を前提に、市長は、システムのサービスを提供します。システムをご利用された方は、本規約に同意したものとみなします。何らかの理由により本規約に同意することができない場合は、システムをご利用いただくことができません。

(利用対象者)

第3条 システムを利用することができる者は、貸出施設の空き状況の検索照会をする者及び八戸ポータルミュージアム施設使用者登録規約第4条に規定する使用登録者となります。

(ID・パスワードの取扱い)

第4条 市長は、システムを利用する者（以下「システム利用者」という。）にIDを付与し、システムに登録します。また、市長は、システム利用者から申し出のあったパスワードをシステムに登録します。

2 システムを利用するための「ID」及び「パスワード」は非常に大切な情報であるため、以下の点に注意し、システム利用者本人の責任において厳重に管理するものとします。なお、市長は、ID及びパスワードを用いて行われた手続きについて、システム利用者本人により行われたものとみなします。

- (1) ID及びパスワードは他人に知られないように管理すること。
- (2) パスワードは定期的に変更し第三者への漏洩防止に努めること。
- (3) 他人からのパスワードなどの照会には応じないこと。
- (4) パスワードを紛失した場合は速やかに市長に連絡し、その指示に従うこと。

(個人情報の取扱い)

第5条 市長は、システム利用者のシステムの利用により得られた個人情報については、八戸市個人情報保護条例（平成17年八戸市条例第175号）の規定に基づく場合又は法執行機関より法的根拠に基づく情報開示請求があった場合を除き、システムの運営管理の目的以外での利用及び提供は行いません。

(禁止事項)

第6条 システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) システムを貸出施設の空き状況の検索照会、予約等以外の目的で利用すること。

- (2) システムに対し、不正にアクセスすること。
- (3) システムの管理及び運営を故意に妨害、破壊すること。
- (4) システムに対し、ウィルスに感染したファイルを故意に送信すること。
- (5) 他人のID、パスワード等を不正に使用すること。
- (6) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

(禁止行為に対する防御措置)

第7条 市長は、システムに対し、前条各号のいずれかに該当する行為が明らかな場合又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、システム利用者から収集した情報の抹消、システムの停止等必要な措置を行うことができるものとします。

(免責事項)

第8条 市長は、システム利用者のシステムの利用により発生した当該システム利用者の損害、及び当該システム利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。

2 市長は、その裁量において、システムの改修、運用停止、中断等をシステム利用者への予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないこととします。

3 システム利用者が使用するパソコンの故障、不具合、通信回線上の故障、その他、市長の責めに帰さない理由によりシステムの故障等により発生したシステム利用者の損害、及びシステム利用者が第三者に与えた損害に対して、市長は一切の責任を負いません。

(著作権)

第9条 システムに含まれているプログラムその他の著作物に関する著作権は、日本国の著作権法（昭和45年法律第48号）によって保護されています。システムに含まれているプログラムその他の著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。

(利用規約の変更)

第10条 市長は、必要があると認めるときは、システム利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができます。システム利用者は、変更後の施設予約システム利用規約に同意した後、システムをご利用ください。

(準拠法)

第11条 本規約等の成立、解釈及び履行等は、全て日本国法に準拠するものとします。

(管轄裁判所)

第12条 本規約及びシステムに関する一切の紛争については、青森地方裁判所八戸支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(その他)

第13条 その他必要な事項については、別に定めるものとします。

附 則

この規約は、平成22年9月1日から適用します。